

Microeconomic reform in New Zealand : How the results should be evaluated

Akira Morishima

Otomon Gakuin University

It is the most important theme in this paper to discuss whether the cases of the microeconomic reform in New Zealand conducted for more than 10 years is applicable to those in Japan. As the prior stage thereof, characteristics of the economy in New Zealand from 1970 to the 1980s is described in Section II while the microeconomic reform in New Zealand is evaluated based upon the results therefrom in Section III.

Furthermore, the background of the microeconomic reform in the world economy is described in general in Section IV. From the results of the sections III and IV, the following will be revealed : it is merely in terms of the solution of the budgetary deficit problem that the methods of the microeconomic reform in New Zealand can be applied to the economy in Japan while conducting "slim designing" of the administration as another possibility will be extremely difficult. It will be concluded that the cases studied herewith this paper cannot directly contribute to activation of the economy nor to good macroeconomic performance in Japan.

ニュージーランドにみる ミクロ経済改革の評価とは

森 島 覚

追手門学院大学

I は じ め に

1990年代に入ってから我が国（日本）経済の不調からの脱出手法として、ここ数年ニュージーランド経済が模範ケースとしてよくとりあげられた¹⁾。はたして、その事例を本当に手法として適用できるのかを述べるのがここでの主要な課題である。

したがって、まずニュージーランドの簡単な歴史を踏まえた上でその経済の特徴を述べる。そして、1980年代中期から実行されてきたミクロ経済改革の経過と特徴からその結果したものを示す。そのことから我が国（日本）においても、同様な経済改革が意味を持つことになるのかどうかを述べることにする。

そこで、ニュージーランドの歴史に触れ、経済についての特徴を述べていくことから始める。

II 1970～80年代のニュージーランド経済

ニュージーランドの歴史は、タスマン海を挟んでその西隣にある南半球の「大国」オーストラリアと似ているようであるが、地形や気候が対照的であるように異なった面も数多くもっている。

オーストラリアが英国の植民地となったのは、1700年代末期である、ニュージーランドは、1840年にマオリ族とワイタングィ条約を結ぶことにより英国の植民地となっていく、国

1) 例えば、単行本では山田宏他『ニュージーランド行革物語』PHP、1996年10月。雑誌では、池内康彦「ニュージーランドの経済改革——『黒の魔術』で華麗に変身」『金融ビジネス』1996年4月号・遠藤哲也「小さな国ニュージーランドの大きな行財政改革」『世界週報』1996年9月24日号・斎藤 潤「究極の規制緩和——ニュージーランドに学ぶこと——」『実業の日本』1997年3月号・などがある。

さらに、日刊紙では『日本経済新聞』1996年7月12日付け社説「ニュージーランドから学ぶこと」が目立つ。

の出自は片や南半球の流刑植民地であり、この国は南半球の「英国」が目指された。20世紀早々には両国とも英連邦の一員となるが、独立²⁾的機能を発揮するのはオーストラリアが1901年であるが、ニュージーランドは47年であり、同じく半世紀近くの違いがある。経済的な豊かさを示す一つの指標である国民一人当たり所得においては、オーストラリアは既に1870年には世界第1位を記録しており、ニュージーランドはというと、同じような状態を20世紀の戦間期に経験することになる。

このことからいえば、両国とも建国の極めて早い時期から豊かな社会が形作られた。もちろん、その豊かさの影には先住民の犠牲が伴ったことを忘れてはならない。

ところで、ニュージーランド³⁾では19世紀中期の未だ植民地時代に憲法公布がされ、議会も開催されている。政治において特筆すべきは、同時期普通選挙制が導入され1893年には女性参政権が認められたということである。社会制度における世界に冠たるものとして労働者保護、義務教育の無償化、「老齢年金法」が20世紀を前に制定されたことにみられる福祉国家化がある。それは、国際社会の中でニュージーランドを象徴するフレーズとして長らく通用してきた。

さらに、そのことは英国の「海外農園」と称されたことにみられるように、同国の主要産業が農牧畜産業でありかつその豊かさの別表現を示している。言い換えれば近代的農業国としての模範的存在がニュージーランドということでもあった。

とはいっても、全てが順調であったわけではない。

19世紀後半の世界的なゴールドラッシュは、この国にも経済ブームをもたらした明るい面があったとしても、マオリとの土地戦争が長らく続き、その解決の間もなく宗主国の影響を受けた1879年から96年まで続いた経済不況が襲う。しかも、当時ニュージーランドは流刑植民地（オーストラリア）の「植民地」として出発した感があり、そこで、世紀を跨いでオーストラリアとの連邦結成問題が浮上した。また、当時の列強の動きとも絡んだ南太平洋上島嶼国を新たな領土とする問題からクック諸島を併合したり、国際政治に揺り動かされた不安定な時代であった。

2) 独立の厳密な規定を示すのはかなり困難なことである。例えば、オーストラリアでも1986年になってようやく英国議会でオーストラリア法が通過し、法的独立承認となるからである。これでもまだ不十分で連邦総督が未だ置かれているので「独立」とはいえないなどと議論は迷走してしまうのであるから。

3) Judith Basset, Keith Sinclair, Marcia Stenson, *The Story of NEW ZEALAND*, Reed Books, Auckland, 2000.

Keith Sinclair, *A History of New Zealand*, Penguin Books, 1980.

(邦訳：キースシンクレア、青木 公、百々佑利子訳『ニュージーランド史：南海の英国から太平洋国家へ』評論社、1982年)

1907年には英国自治領として認められたものの14年の第一次世界大戦勃発により、オーストラリアと連合した「アンザック軍」を組み欧州戦線に参加、国の規模からみて過酷な人的被害(2,700名にものぼる戦死者)を受けた。

ところで歴史や国家を見る場合の原則として以下のことを付言しておく。ともすれば、単線的な歴史観やその国家なりを単純にとらえ簡単に美化したりその反対の姿勢をとったりするわけであるが、あくまで複眼的・複線的に見るべきである。したがって、ここでのテーマのニュージーランドという国を考察する場合も、先入観から評価するのではなくその歴史も、国全体の発展は国内における土地所有者、労働者、商工業者やその他種々の力関係の中でそれぞれの角逐や利害が絡んだ上で一定の方向に政治、社会、経済が収斂されその結果として「福祉国家」なり「海外農園」という姿をとったとすべきである。したがって、個人の第一印象から、ニュージーランドを決定付ける過程を抜きにして、美化してしまったり終始批判の立場から本質のように論じるのは、方法論として誤りである。あくまで世界史の動きに大きく規定された個別国家の一つであるニュージーランドとして分析すべきである。したがって、ここでいうニュージーランドの特徴としての福祉国家も、同国経済の特徴としてあった大きな政府の選択も、後発国一般としてそもそも経済過程への政府介入が強いことから、さらに規定できるわけである。これは、我が国(日本)を論じるときもそうであるし、宗主国と植民地の関係を論じるときもそうである。そもそも一つの立場で、全てを把握することはできないのである。

やや長くなったが、次に経済的動きをみていこう。

20世紀に入ると、それまで社会経済的軸足が南島を中心に動いていたものが次第に北島へと移っていく。

ここで極めて早口に、20世紀に入ってから経済変動⁴⁾をまとめると、次のようである。

20世紀初めから第一次世界大戦を挟み1920年代末まで戦争期のブームをも含めて総じて好況であった。30年代に入ると世界的な大不況へ飲み込まれていく(例えば、30年代前半は経済がどん底状態を来たして国民一人当たり負債は世界一であった。また経済混乱があったその時期の33年に中央銀行が設立されている)。

その後、同国も戦時下経済に入っていく。第2次大戦の終了(皮肉なことに、この期を前後する10年間で「家族手当」に象徴的にみられるように社会福祉が最も進んだ)とともに高度成長期となり1950年代から60年代にかけてこの国も戦後世界の高度成長の恩恵を被り、それはさらに70年代前半まで続くことになる。やがて、70年代中期に入り世界的なスタグフレー

4) Stuart Birks, Srikanta Chatterjee (ed.), *The New Zealand Economy: Issues and Policies*, Palmerston North, The Dunmore Press, 1988.

前掲3)

ジョン（高度成長の終了を強いる事態でもあった）の荒波が2度の石油ショックにより倍加され経済も翻弄されていく。具体的に示せば、73年から77年の間に一人当たり国民所得が11%下落している。そのことは、同じく80年代に入っても続くことになり、依然として出口のみえない様相を呈した。

そこまでに至る1970～80年代のニュージーランドの経済を、表1⁵⁾より詳しくみていくことにする。

まず成長率からその推移をみよう。1960年代では大凡3～6%台（ただ68年に羊毛の国際価格の下落を主要因として一度マイナスを記録した）、70年代になって5%を下回るようになりその後半ではさらに伸びがなくなり、78年にはマイナスとなるそしてこの状態は80年代に入っても続くことになる。

インフレ率は、1960年代後半から上昇傾向を示し74年以降10%台を記録することになり、そして80年代前半となっても改善の兆しはなかった。

最後に失業率をみると、1970年代いっぱい1%台であり完全雇用状態は60～70年代と続いたことになるが80年代に入り2%台を記録してからはその状態には再び戻ることはなかった。

ここまでのマクロ指標をまとめると、1960年代の先進資本主義諸国平均成長率が5%前後であったことからするならば、ニュージーランド経済も大凡その位置にあったことがわかる。また、石油ショックについては78年がマイナス成長となったように2度目のときのほうがより大きな影響を受けている。インフレ率は、70年代後半から常に二桁となり

表1 1960～80年代中期のニュージーランド経済指標

年次	成長率	インフレ率	失業率
1960	3.9	1.4	0.1
61	6.1	1.4	0.0
62	3.3	2.7	0.1
63	3.1	1.3	0.1
64	6.1	2.6	0.1
65	6.1	5.1	0.1
66	6.1	2.4	0.0
67	3.8	4.7	0.1
68	-0.9	4.5	0.8
69	2.1	5.4	0.3
70	5.1	5.1	0.1
71	3.7	9.7	0.1
72	2.5	8.8	0.4
73	4.4	5.7	0.2
74	7.2	10.8	0.1
75	4.0	13.2	0.3
76	1.7	17.2	0.4
77	0.1	13.6	0.3
78	-2.7	14.3	1.7
79	0.2	10.5	1.9
80	2.6	18.2	2.2
81	1.1	15.4	3.7
82	4.9	15.8	3.5
83	0.6	12.7	5.6

（単位：％）

5) Paul Dalziel and Ralph Latimore, *The New Zealand Macroeconomy: A Briefing on the Reforms*, Oxford University Press, 1996.

（邦訳：青山則雄・岡田良徳監訳『ニュージーランド・マクロ経済論－改革の成果と評価－』梓出版社、1998年。データは132～142頁、出所：The New Zealand Official Yearbook, several issues. OECD Economic Outlook, several issues.）

常態化していくことになる。失業率については、80年代に入り急速に悪化していく。

要するに、ニュージーランドは1980年代になってもインフレ基調から脱却できずしかも低成長率で完全雇用がもはや維持できなくなり、ここまでとってきた福祉国家政策の継続が不可能となっていく。かつての宗主国である英国で60年代後半にはじめて現れそれが因で福祉国家を放棄せざるをえなくさせたスタグフレーションの典型的な状態がここ南半球の福祉国家にも到来した。

このことがニュージーランドにおいてもマイクロ経済改革が選択される、経済的根拠である。

III ニュージーランドのマイクロ経済改革

前章にみたように、ニュージーランドの経済は1970年代前半までであったような緩やかなインフレ状態を抱えつつも、完全雇用を基礎とした福祉国家政策からの転換が明らかに迫られていた。その政治的転機を、84年の総選挙による労働党の勝利が作り出すことになる。

その前の1981年総選挙において、国民党は僅少差で勝利をおさめていたが政権基盤は脆弱であった。しかし、それとは反対に強い政策運営を実施していく、とりわけ経済政策ではインフレ抑制政策に顕著にみられる。とはいえ、ニュージーランド経済は一向に好転の兆しをみせず、また政局においては「非核政策」など世論を二分する事態が相次ぎ、ついに84年7月マルドーン国民党政権は一挙に打開すべく予定を早めて選挙に打って出た。結果は先に述べたように、マルドーンの退場そしてロンギ労働党政権の登場であり、マイクロ経済改革⁶⁾のはじまりである。

以下、その経済改革の跡を追おう。

同年9月、経済サミット会議が開催され（尚、オーストラリアでは1983年4月に同種の国民経済サミットが労働党政権発足時に行われた。その意味ではロンギ政権でなくとも、また保守党であれ労働党であれ改革を選択せざるを得ない国際的な流れがあったといえる）、経済改革を実行するにあたっての国民的合意がはかられた。主要な課題は、経済成長、インフレ問題、雇用問題、国際経済、平等な所得分配といったことである。

政府の経済政策としての基本を、要するにこれまでスタグフレーション対策として一般的に用いられた「所得政策」つまり物価・賃金抑制政策から撤廃・規制緩和政策へ転換するということである。

国際経済や金融の側面からは、1985年3月に変動相場制（オーストラリアでは83年12月に、

6) Brian Easton, *The WHIMPERING of the STATE, Policy after MMP*, Auckland University Press, 1999, pp. 223 - 233.

前掲5)

この辺りまではオーストラリアが先行している)を実施していくことになる。金融については、その年前後に利子率規制を廃止、銀行業の参入規制の廃止を行った。貿易に関しては、為替管理の緩和、関税の引き下げなどである。また農業をはじめとした産業への補助金の削減も行った。

財政政策では、1986年に税制の改革を行い消費税の導入(当初10%で89年7月より12.5%となる)が極めて目立っているが、所得税率・法人税率の引き下げや簡素化も行っている。

さらに、1980年代後半から91年にかけて政府資産売却・民営化が続々行われた。電気通信分野では、ニュージーランド通信公社、郵便銀行などが、航空・運輸ではニュージーランド航空や鉄道公社などが、また、ニュージーランド鉄鋼公社、ニュージーランド石油公社といった製造業に関わる分野においても、さらに、金融においてはニュージーランド銀行、開発金融公社、土地金融公社がある。これらの売却収入は公的債務を減少するのに充てられた。とはいえ、この時点では依然として政府の財政赤字は続いている。

ここで労働党政権による経済改革はピリオドを打つことになる。というのは、1990年10月の総選挙により今度は国民党が大勝利するからである。しかしながら、ここまでの経済改革政策の趣旨は引き継がれ、さらに新たな段階としての改革期となる。国民党政権は、90年の財政危機に対して本格的に取り組んでいく。その手法は主に社会福祉予算をカットするものであった。これを実行したことと、その後、景気が急速に回復することから税収が増えることが重なり、ついに94年になって財政黒字となる(ここでの表現はあらゆる意味での財政の黒字ということではなく、例えば日本では累積債務が国・地方併せて666兆円とかいわれるように、依然公的債務は存在している)。

この結果を非常に重視した政府は、これまで10年続いた改革を無にしないために、1994年財政責任法を制定した。これは、政府の負債の基準をはじめ内容の開示、報告の義務化など、世界でも類を見ない先進的な方式である。

そして、最後に労働関係の改革⁷⁾が行われる。もちろんこれも、国民党政権によって着手されたわけではなく、いわば懸案事項的なものに対して決着をつけたのである。

そもそも、ニュージーランドの労使関係⁸⁾もオーストラリアと同じく長らく「調停仲裁制

7) Glenda Fryer, Yvonne Oldfield, *New Zealand Employment Relations*, Auckland, Longman Paul, 1997, pp. 4-10.

8) Stephen Deery, Richard Mitchell (ed.), *Employment Relations: Individualisation and Union Exclusion: An International Study*, The Federation Press, Sydney, 1999, pp. 204-250.

日本労働協会編『ニュージーランドの労働事情』1988, 日本労働協会。駿河輝和「ニュージーランドの経済自由化とその効果」『世界経済評論』1996年6月号。マクロ経済にかかわる部分だけ私見をさしはさんでおく。筆者は慎重な言い回しではあるが、結論として改革のマクロ経済への反映を肯定している。ただその結論にもっていくデータを一人当たり所得の伸びの低迷を基準にされているが、戦中・戦後を通してもともと所得水準が高い国であったのでこの比較には疑問が残る。

度」をとっており、労働党時代の改革方針はその枠内での手直しのなものであった。改革の特徴としては、単位組合の組合員数を 1,000 人以上とする、或いはこれまでの制度を法が代替えするといったものであった。改革の中には男女同一賃金といった雇用均等法というものも含まれていた。

ところが、国民党政権はそのことの改良ではなく「大改革」をやってのけた。大袈裟に言えば 19 世紀末に制定された労働調停仲裁法の中身をひっくり返すということである。

それは 1991 年雇用契約法という形で具現化した。その趣旨は以下のようなものである。

前提として、先進国なみの労働市場の効率化の実現をすることそのためには 1987 年労働関係法を無効にする。それは、中央集権的賃金・労働条件の決定を個別交渉としても可能にし、また組合組織化における組合の有利な条件を剥奪することであった。結果として、雇用者・経営者が利するものとなった。

したがって、ニュージーランドの労使関係において組合員数、組織率（20% 台前半となる）とも大幅な低下をきたした失業率も決して 6% 以下にはならなかった。

次に、表 2⁹⁾からこの間のニュージーランド経済の変動をみていこう。

ここでも順に成長率からみていく。1990 年を挟んで（ミクロ経済改革が佳境に入っていた時期）マイナス成長となっており、その期がとりわけ悪い。経済成長の傾向としては、表 1 で明らかにように成長率の最高が 6～7% であったように、70年代型が続いている。

インフレ率については、10% 台を記録していたものが 1990 年代急速に沈静化された。

失業率は、インフレ率とは対照的に 1990 年代に入り二桁台となり急激に悪化した。95 年以降改善されたとはいえ、失業率は 86 年レベルからみると 98～99 年の平均はその倍増となっている。

また、国際収支をみると、1999 年は経常赤字を記録したが 2000 年は輸出が好調となり一進一退している。

表 2 1980 年代中期以降のニュージーランド経済指標

年次	成長率	インフレ率	失業率
1984	2.7	3.5	5.7
85	4.9	13.3	4.6
86	0.8	13.1	3.7
87	2.1	18.2	5.1
88	0.4	9.0	6.3
89	- 0.4	4.0	9.0
90	0.7	7.0	10.2
91	- 0.4	4.5	11.4
92	- 1.2	0.8	14.0
93	1.2	0.9	14.6
94	6.2	1.3	13.4
95	5.4	4.6	6.3
96	3.8	2.0	5.9
97	2.6	1.1	6.7
98	2.0	1.7	7.6
99	0.3	0.4	7.0

(単位: %)

9) *Budget Speech & Fiscal Strategy Report 1998*, Treasurer, Wellington, 14 May 1998.
前掲 5) (邦訳) 132 - 142 頁。

極めて最近¹⁰⁾のつまり 2000 年を前後するところの経済見通しは、成長率（実質 GDP）は 3% で先行きさらに低下、インフレ率は 2.2 ～ 2.3% で落ち着いていく、失業率はやや下がり 5% 台になっていく、としている。

ここまで同じく大洋州にあるオーストラリアとの比較をしばしば行ってきたので、同様に、マイクロ経済改革の特徴ということでもまとめておくことにする。

先に述べたように、マイクロ経済改革のスタートはオーストラリアのほうが 1 年程早かったがその具体的な展開はニュージーランドが 1980 年代に大半を実行したのでオーストラリアは 5 ～ 10 年遅れることになった。したがってこの政策に限っていえば、ニュージーランドでの実現が先行したわけである。また、80 年代前半まで保護主義を基調としており、またケアンズグループの中心でもある両国であったが、さらに別の意味で 1983 年以降オーストラリア・ニュージーランドの緊密化が進んだ。それは、航空協定や経済協力緊密化協定などとして具体化した。

ところで、マイクロ経済改革の開始のきっかけはいずれも労働党政権の発足というところから始まっているが、この改革は次の IV 章で国際的に共通の特徴として保守政権の手法であると指摘をしたが、南半球では労働党が実行するという奇妙な共通性をもつことになる。では、政治的には労働党政権がいずれも中心となって行ったという、この改革の捻れ現象がニュージーランドでは、どうして可能であったのかをその労働の側の特徴を説明することにより根拠としておこう。

ニュージーランドの労働党は、オーストラリアの労働運動の影響を受け 1898 年労働組合評議会がその結成を決議するところから始まる。ただ、もともと自由党であったものが 19 世紀末政権を取るがやがて党内において不満がでるようになり同党の分裂をまねき、片や今日の国民党でありもう一つが労働党になるという経緯がある。そして、1910 年に党として確立する。その後も紆余曲折がありようやく今日の労働党のもととなる政党の結成が 16 年になされる。イデオロギー的には、マルクス主義をとらず法の枠内で改革、社会主義（広義の）を目指そうというものであった。

また、この国も労働争議の解決にあたってはオーストラリアと同じく調停仲裁制度を長らく続けた。やがて、1935 年にサベージによる労働党政権が初めて誕生する。とともに社会福祉が最も進んだ時代であった。以降、ニュージーランドの政治は労働党と先に述べた国民党が交互に担っていく。つまり、現実主義・改良主義が基本であるとはいえ非核政策にみられたように主体性は強くもっている、というところに労働党の特徴がある。

10) *Budget Policy Statement 2000*, 8 March 2000, Treasurer Minister of Finance, Wellington.
The Treasury Website is: www.treasury.govt.nz/

もちろん、改革の推進にあたっての実行部隊となる官僚層も経済合理主義の立場¹¹⁾であったことはつけ加えるまでもない。

最後に、ミクロ経済改革の成果と問題点を指摘することにより、Ⅲ章のまとめとしておこう。ニュージーランドにとってミクロ経済改革の意味（日本が手本とするということではなく）するもの、あるいはその位置について規定すると、旧来、公企業の比率が高かったり政府の経済過程への介入が常態であったから、大きな政府あるいはその別表現の福祉国家からの訣別ないし断絶を実行したということであるからして、その意味では改革というよりも革命的な政策の実行であったという言葉が相応しい。しかし、そういったからといってニュージーランド経済改革の本質的な評価とは別次元のことである。

成果の中身、つまりニュージーランドの得た物は何であったのか。自由化や競争原理を導入することによる国民経済を民間化したこと、インフレを抑制したこと、政府（財政を含む）をスリム化したことである。

逆に失った物は何であろう。長らく国のイメージとしてあった福祉国家政策が終焉したこと、国有企業の民営化というよりそれを通した外資の圧倒的流入による基本的インフラの外国資本所有ということ。以上を通して労使関係における労働組合の弱体化（主体的にも客体的にも）がなされたこと。これらが、またそのまま問題点ともなる。

IV 世界経済の変動とミクロ経済改革の役割

1970年代以降の世界経済の変動及びその要因については、改めて別の機会に論じるとして、ここでは簡単に「ミクロ経済改革」の国際的流れに至る世界経済について触れておく。

最初に、表3¹²⁾から米国・英国・日本の1960～80年代の経済の動きをみておく。

高度成長期である1960年代は、先進国においては5%平均の成長率があったわけであるから、そ

表3 1960～80年代の米国・英国・日本の経済指標

国	期 間	成長率	インフレ率	失業率
米 国	50～60年	3.2	2.0	5.0
	60～73年	4.2	5.0	4.6
	73～83年	1.8	8.5	6.7
英 国	50～60年	2.7	3.6	1.5
	60～73年	3.1	7.5	2.4
	73～83年	1.0	15.6	4.2
日 本	50～60年	8.2	5.7	1.3
	60～73年	10.1	7.0	1.2
	73～83年	3.7	10.0	1.9

（単位：％）

11) Shaun Goldfinch, *Remaking New Zealand and Australian Economic Policy*, Georgetown University Press, Auckland, 2000, PP. 35-43.

12) 馬場宏二編『シリーズ 世界経済Ⅰ 国際連関』御茶の水書房、1986年。
（出所）OECD, *Economic Outlook Historical Statistics 1960-83*.

の意味では米国・英国は余り芳しくない。

インフレ率については、高度成長期のいわゆるクリーピング・インフレ状態がよく現れておりそれが1980年になると英国・日本と二桁台となっており、二度の石油ショックが加速させたスタグフレーションの激しさが読みとれる。

さらに、失業率をみると米国・英国ともインフレ状態であるにも関わらず、その率が高くなり（スタグフレーション状態ということ）、英国においては年を経過するごとに完全雇用状態が失われていくことが読みとれる。

以上から、1980年のインフレ率を除けば日本の経済環境は3国の中では非常に良かったわけである。

さて、1990年を前後するところの「社会主義」経済のみならずその国家的崩壊については記憶に新しいところであるが、資本主義経済とて決して順風が吹いていたわけではない。

少し古くなるが1960年代では、ポンド・ドル危機が起き、ゴールドラッシュや金市場の閉鎖さらに金ブール制廃棄、ドル危機と資本主義の動揺が続いた。さらに70年代に入ると、アメリカの貿易収支赤字転落から「ニクソンショック」という形でIMF戦後通貨体制の崩壊が生じた。もっともその根拠の一つにはベトナム戦争絡みのアメリカ自身によるドル垂れ流しもあった。60年代後半から続く「賃金爆発」があり、そして73年第4次中東戦争を引き金にして石油ショックが激烈に起こった。

それより前に、前兆があったスタグフレーションが加速され戦後最大の危機が世界同時的に生じた。そのスタグフレーション（不治の病といわれた）の状態は10年余続く、そこから立ち直りは、周知のように日本が最も早く1970年代末には終息し、アメリカは81年に戦後最大の落ち込みを経験してから、85年末に世界最大の債務国に転落という歴史的な事態になる前の82～83年に終息した。最も遅いと思われるイギリスが86年に終息した。

そこから読みとらなくてはならないのは、戦後高度成長の流れが変わり転換し、低成長時代となったということである。その流れは産業構造をいわゆる重厚長大型から軽薄短小型にシフトした、それは産業構造の情報化、ハイテク化、FA化、OA化、ME化と様々いわれたような変化として生じた。

つまり、いまだ経験したことのない経済変動期の10～15年間を先進資本主義諸国は停滞の中から活性化をはかろうと模索した証でもある。

そして、その文脈の中から最も早く1970年代後半に米国の規制緩和（航空・運輸を考慮すれば既に60年代から）の動き、さらに80年を前後する英国のサッチャー保守党政権による民営化政策が登場し、米国のレーガノミックスが続きそれらの垂流である日本の中曽根式行革など、いずれも保守政権が実行したのである。それはハイエクの思想、フリードマンの経済理論を基礎にした、新自由主義、新保守主義ともいわれるイデオロギーである。

もっともこれらの政策は、20世紀の資本主義という意味からみても、一貫したものが

あって実行されたのではなく、単なる試行錯誤である。即ち、経済への規制が始まったのは、1930年代の大不況期アメリカにおける政府規制（市場の失敗に対する）からであり、それは経済的混乱脱出の苦肉の策なのである。そのことといわゆるケインズ政策が混じり合うことにより、しかしながら戦後の高度経済成長が全てを隠す効果も持ったわけであるが、「アメリカの黄金の60年代」に代表される時代を世界につくりあげた。

以上のことから、ここでの自由化あるいは規制緩和さらにマイクロ経済改革その各論の一つである民営化何れをとっても、今度は逆に高度経済成長の行き詰まり現象であるスタグフレーションに対して（政府の失敗）、一連の試行錯誤を行ったことになる。要するに、マイクロ経済改革は一国の経済不調への対症療法の域を出ないのである。

そのことは、表3でみた日本経済の1960～80年代の動きの活発さが如実に示している。つまり、日本のスタグフレーションに対する対応¹³⁾は国際的にも最もよかった、じつ80年を待つまでもなくインフレの沈静化、成長率の5%台への回復を達成している。決して、こんにちいわれる自由化、規制緩和政策でもって対応したわけではない。

誤解を恐れずにいえば、戦後の高度経済成長が転換したことに対する欧米流の一つの対応（経済政策）が10年来喧しく唱えられている自由化・規制緩和なのであり、日本はそれとは違った形でとりあえずはその転換への対応を完了していたのである。日本がバブル経済及びその破綻をきたしたことがあるいは経済面でのグローバリゼーション（アメリカを基準とした）に乗り遅れたこと等とは、自由化・規制緩和を行うマイクロ経済改革とは別次元の問題である。したがって、現在の日本経済の現状はもっと深刻であるともいえる。

いうまでもなく、ニュージーランドが行ってきた経済改革とはあくまで前者を適用したのである。

V む す び

ニュージーランドにおけるマイクロ経済改革によって、変化した部分、成果あるいは問題点についてはⅢ章で述べた。そのことを踏まえて、まず、註1)で挙げたような数年前までの日本における「ニュージーランドのマイクロ経済改革」美化論者（といわないまでも積極的に肯定した人達）の説をみることから始める。といっても、それぞれを事細かく指摘するのではなく、共通に評価している点について検討する。

第1に最も大きな共通点として、経済改革がマクロ経済へ良好な結果をもたらしたと肯定的に評価していることについて。

13) 並木信義『通産省の終焉』45-60頁、ダイヤモンド社、1989年。

ここでは、評価の基準年を基本的に 1993～96 年辺りに置いている。この時期はまたアジア経済が最も持てはやされた、それと反対に日本はバブル後遺症からの復調もままならない、というときである。はたして、マクロ経済への影響が大きかったのであろうか。産業構造をみよう、同国は第一次産業従事者の比率が、95 年の時点でも依然高くオーストラリアと比較してもその倍の 10% 近くとなる。また、失業率をみると 96 年に限れば 5% 台に 10 年ぶりに低下したが、かつてと比べればやはりかなり高い。さらに、同国の自由化、規制緩和、民営化が一斉に行われたのは 1980 年代末から 90 年にかけてである。その分野をみると、金融（制度自体の自由化を含む）、運輸、航空、電気通信と圧倒的にサービス産業に属するものが多い。

以上のことから、この経済改革がもたらした成果であるというのは的を射ていない。付け加えるならば、この期のニュージーランド経済の好調さは、貿易の拡大・国内景気の回復からのもので言い換えれば国際経済の好調さや国内景気循環からきたものであり、政府も財政黒字を厳守する政策をとっているのであるから繋がらない。また、産業構造の転換度からも国内資本の充実や雇用の拡大からきたとはいえないからである。そのことは、97 年のアジア経済危機に一夜にしてニュージーランドも巻き込まれてしまった事態がより本質を示しているように。

第 2 に、マクロ経済との関係ということでは、いまの論点に近いのであるが経済改革が国民経済を活性化した、と評価することについて。

公企業あるいは政府が管轄する企業・事業が過半を占めていたニュージーランドの産業構造の中で、要するに民営化が行われたことを評価するということである。確かに民営化の一つの側面として、利潤が前提となることさらに新規参入などの競争が入ることにより消費者・利用者などへの利便性が高まり料金・価格も一時的には引き下げられる。短期的には企業ひいては「経済の活性化」につながるであろう、しかしながら中・長期的には競争に打ち勝ったものによる寡占状態を引き起こし、合理化が前提にあるため雇用の増加には結びつかない。より本質的には、民営化ということから政府にとっては企業や事業の売却価格が最も意味あることで、経済環境が良好という前提条件が必要である。つまり、民営化がマクロ指標を良好にするのではなく、良好なマクロ指標が先に必要なのである、ということ。さらに、労使関係においては常に企業内の雇用者側に有利に展開しなければ意味をなさないのであることから旧来の労働条件が悪くなることはあっても良くなることはない。

結論として、カンフル剤の意味は持つが恒常的に経済を活性化するとか中・長期的なマクロ経済指標の浮揚とは結びつかないのである。

第 3 に行財政改革において、財政黒字が 1990 年代半ばに達成されたことと、行政改革が急速に実行された点を、評価していることについて。

行政改革については、省庁再編はもちろんのこと、大胆な定員減も行った。財政改革につ

いては、政府に係る全ての債務が解消されたということではないが、単年度における予算が黒字となり政府会計も明確化された。この限りにおいては、確かに妥当である。しかし、それは以下の点を克服した上でという限定句がつく、とともに、ニュージーランドのマイクロ経済改革の問題点としたことでもある。

改革はもちろん経済合理性によって実行された。そこでは、常に労働生産性の向上が必至となる、言い換えると常に労使関係に問題を内在することになる。ところが、労働関係の指標をみると、繰り返しになるが、1986年と98年の比較をすると失業率が倍増し改善の兆しすら見えない、完全雇用は二度と戻ってこないものである。また、労働組合の組織率が激減（半減した）している。つまり、福祉国家の終焉を見届ける前に社会構造変化の状況ができている。果たして、これらの状況をも折り込み済みで改革のスタートを切ったのであろうか。

ここで、現在のニュージーランド政治に戻ろう。過去10数年の行きすぎた改革の手直しの必要性が国民から求められ、再度、労働党を中心にしたクラーク連立政権が、1999年11月に誕生した。同連立政権は、国内産業育成、小さくなりすぎた政府の見直し政策に転じた。

もっとも成果として良いはずの行財政改革も、回帰現象を示しつつある。

また、ニュージーランド経済の現実には、10数年の改革を経験しても、やはり一次産品輸出国である¹⁴⁾ということである。改革の最初に問われたことが、ここにきて同じく問われているのである。

ニュージーランドの赤裸々な実体である。

では最後に、これら事例からの何を適用すれば、日本にとって意味をもつことになるのであろうか。

結論から述べることにする。

日本がなすべきことは、ニュージーランドの改革を手本になどといった手輕なものではなく（と、いったからといってニュージーランドのマイクロ経済改革が手輕なものということではない）、第二次世界大戦の敗戦の教訓から、良くも悪くもそれなりの反省をして半世紀の間に第2の経済大国となったが、そのときの反省以上の反省をすることである。抽象的にはこう言えよう。

経済的な意味での理由をあげておこう。金融の事態がもっとも分かりやすく示している。戦後改革においても生き残ってきた旧財閥系が合併して再編しなければ、国際競争に対応できない時代に入った。

14) *Third New Zealand Studies Colloquium Record of Discussions*, 5 December 1998, Embassy (第3回ニュージーランド学コロキウム報告書)

Professor Srikanta Chatterjee, *Regional Integration: An economic perspective from New Zealand* (報告: 英文箇所 pp. 17-29. 和文箇所 pp. 24-35.)

たてまえと本音の使い分けでは進まなくなったということである。

それはもちろん、次のことに規定されている。

現在の日本の経済的な危機ないし停滞の理由は、バブルをきたしたことおよびその処理の失敗（不良債権処理）、その後 1990 年代中期の政策の誤りから生じている。そのような中で、保守連立政権の経済政策は短期的にも底上げし中期的にも良好となることを目指している。が、それは不可能である。二兎は追えないからである（同時に論理的に逆の政策を行わねばならないから）。

ここで、ニュージーランドの事例を手本とすべき意味がでてくる。

それは経済改革の内容ではなく、むしろ改革にあたってのスタートを切る姿勢及び内容の取捨選択である。現在、再び混沌としてきたとはいえ、ニュージーランドでは 1980 年代半ばにおいてこの国を象徴した「福祉国家」からの改造がなされた。その点をこそ適用すべきであるということである。

とはいえ、経済分野に限定しても問題は余りに山積されている。以下、基本的な方向性だけを示すことにしよう。

例えば行財政改革の一方の行政改革である。何も目先の組織再編や単純に公務員の定数を減らすことなく、以下の一掃からはじめるべきであろう。

「自分の不道德を棚に上げ、父母に徳目をたれる文部官僚。自分のバブル期の発言を棚に上げ、自由化を喧伝する経済官僚。自分の仕事を棚に上げ、私腹をこやす輩。」

このことをもう少し敷衍すれば、このような官僚による行政と癒着する日本の社会組織を改革し、たてまえと本音の使い分けでは進まない社会構造にすべきである。しかし、金融の例からも外圧がかからないと変化しないようである。

次に、他方の財政改革である。とりわけ赤字国債をはじめとする累積債務の一掃が必要である。どう考えても、年間国民総生産以上の借金を抱えるということは正気のさたではない。これも、実行にあたっては先に述べたことの改革を行わないと進展はしないが。

日本を象徴してきた、組織や制度を改革（しかも革命的な意味をこめて）せよ（例えば、その手始めに国会を一院制に）と主張する勇気がなければ、ニュージーランドにおける改革の喧伝はしないほうがよいかもしれない。

どうやら、本稿の意義は皮肉にも、時期遅れにニュージーランドにみるマイクロ経済改革の評価をしたことである。